第1.0版 2023年12月20日

【病院等・薬局向け】 G-MIS新規アカウント発行の手続説明資料

■ お問い合わせはこちらにお願いします。

滋賀県健康医療福祉部医療政策課 医療整備係 TEL:077-528-3625 Mail:ef0003@pref.shiga.lg.jp

利用者(報告機関)のG-MISアカウント申請方法

○ 令和5年11月13日以降、報告機関のアカウント申請方法は、G-MISの「新規ユーザ登録申請」を使って申請する方法となります。
 ○ 申請方法には、「利用者自らが申請」する場合と「都道府県が代理で申請」する場合がございます。



①利用者自らが申請する場合の流れ(1/5)

○ 令和5年11月以降のG-MISの「新規ユーザ登録申請」は、以下のURL、または、右記の二次元バーコード から申請可能です。

https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form

- 本画面へのリンクについては、厚生労働省の医療機能情報提供制度ホームページ、及び、薬局機能情報提 供制度ホームページに掲載中です。
- また、厚生労働省のホームページからは、新規ユーザ登録申請のG-MIS操作マニュアル、及び、よくある質問 をまとめた「Q&A」についても入手可能となっていますので、ご利用ください。



新規ユーザ登録申請URL

①利用者自らが申請する場合の流れ(2/5)

○ 利用者自らが申請する場合には、以下の流れとなります。



- 厚生労働省ホームページまたは、URL(https://www.gmis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form)のダイレクト 入力により、「新規ユーザ登録申請」画面を表示する。(前頁参 照)
- ② メールアドレスを入力し、「私はロボットではありません。」にチェックを入れて、「確認」ボタンを押す。

③ 入力したメールアドレスが正しいことを確認し、「認証メールを送信す る」をクリックする。

 ④ 厚生労働省G-MIS事務局 <u>info@g-mis.net</u> より認証コードが メールで連絡される。

⑤ メールに記載される「認証コード」を画面から入力し、「認証」をクリック する。

①利用者自らが申請する場合の流れ(3/5)

	↓ 前頁よりつづき
	4美国は 医教師を教育とは意味を教育した意味を知られることがなっていううなかが思うまたになっていううなかがない かいかみは美国です。 よくあるご質問 (Q&Aはごちら) G-MIS筋球ューザ(資料中語フォーム)
	(1) (1)
	利用規約、プライバシーポリシー確認画面
	•
	入力内容確認画面
	•
ユーザ登録申請完了メール (イメージ)	
ユーザ登録申請完了メール (イメージ)	CANSTRUCT-MIS XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
ユーザ登録申請完了メール ムメージでは、ののでのので、のので、のので、のので、のので、のので、のので、のので、のの	CANSENCE-CHIS XXY+CASK CINE CANSENCE-CHIS XXY+CASK CINE CANSENCE-CHIS XXY+CASK CINE CANSENCE-CHIS XXY+CASK CINE CHIS XXY+CASK CINE XXY+CASK CINE

⑥「新規ユーザ登録申請 レオームから必要事項を入力する。 (機関名、機関コード、機関区分、機関判別区分、電話番号、保険 機関コード、郵便番号、都道府県、市区町村、町名・番地、建物 名、担当部署、担当者(姓)、担当者(名)、担当部署電話番 号、メールアドレス)

滋賀県の医療機関の場合、

【機関コード】は、空白で申請してください。

【保険機関コード・助産所コード】は、 滋賀県番号(25)+点数表番号(医科1/歯科2/助産所0) +医療機関コード(7桁)の10桁の数字です。

【担当部署】がない場合は「なし」と記入してください。

- (7) 利用規約およびプライバシーポリシーを確認し、チェックボックスにチェッ クを入れて、「確認」をクリックする。
- ⑧ 入力内容確認画面が表示されるので、「申請する」をクリックする。
- ⑨ 申請確認完了画面が表示されるので、「申請内容をダウンロードす」 る」をクリックし、ダウンロードファイルを必ず保管する。
- ⑪ 申請が完了すると、申請が完了したことを通知する「ユーザ登録申請 完了メール」が厚生労働省G-MIS事務局 info@g-mis.net より 送信される。

※「ユーザ登録申請完了メール」は、申請が完了したことをお知らせ するメールです。アカウントが発行されるまでしばらくお待ちいただくようお 願いいたします。

①利用者自らが申請する場合の流れ(4/5)

- 利用者の申請が完了すると、都道府県での承認が実施されます。
- 申請内容により、都道府県から「却下」される場合がありますので、ご注意ください。



※既存のアカウントでログインすると、メニュー画面に「医療機能情報提供制度ボタン」、「薬局機能情報 提供制度ボタン」があり、ボタン押下すると、G-MISによる報告の開始日は令和6年1月5日であること のメッセージが表示されます。なお、令和6年1月5日以降は実際の報告画面が表示されます。

①利用者自らが申請する場合の流れ(5/5)

都道府県での承認後、通常1~2週間程度でG-MISのアカウントが発行されます。

- G-MIS事務局で申請情報の確認手続きが行われると、「①**事前確認メール**」が配信されます。
- 正常にメール配信されれば、翌営業日以降、「②G-MIS利用案内メール」が配信されます。



「②G-MIS利用案内メール」の案内に従い、メールに記載のURLから「パスワード設定」を行うと、ログイン完了となります。 ※なお、コロナ関連業務等で既にG-MISアカウントを保有しており、申請を受けて新たに医療機能情報提供制度の報告権限が 付与された場合には、「③G-MIS利用案内既存のご利用者確認依頼メール」が配信されます。(アカウント申請時点で既に 医療機能情報提供制度の報告が行える権限をもつアカウントを保有していた場合、メールは届きません。) 以下のURLにアクセスし、メールに記載されるログインIDでログインして、「医療機能情報提供制度ボタン」押下時に権限が存在 しない旨のメッセージが表示されずに正常に画面遷移されるかをご確認いただくようお願いいたします。 https://www.med-login.mhlw.go.jp/

①事前確認メール (イメージ) ②G-MIS利用案内メール (イメージ) 件名:【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISPカ ウント発行にかかる事前のご連絡 送信元:G-MIS事務局(info@g-mis.net) ↑ ↓ ■ 【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡 - メッセージ (デー) メッセージ 挿入 オプション 春式設定 校開 ヘルプ ♀ 何利しますか 原生労働省 G-MIS事務局 <info@g-mis net> 【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡 2010 サンプル湾院 ご相当者様 G-MIS のユーザ名(ログイン ID)発行に先立ち、管舷の部道府県から、または新規ユーザ登録申請画面から申請いただいた 「報告機関名及び住所」が正しいかをご確認ください。 翌営業日以降 報告機関名:○○病院 なお、今和5年度のオンライン報告は開始時期が転道府県により異なります。 定期報告の開始時期については管轄の都道府県から追ってご連絡をいたします。 また、医療機能・薬局機能情報提供制度の概要については、厚生労働省の下記 URL のページで説明しております。 ※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。 <厚生労働省ホームページ> ■医療機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html ■第层機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.htm 厚生労働省 G-MIS 事務局 Copyright @ Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved

件名:【厚牛労働省G-MIS事務局】G-MISログイン IDのお知らせ及びパスワード設定のご依頼 送信元:G-MIS事務局(info@g-mis.net) ** 【厚生労働省G-MIS事務局】システムのご案内 - メッセージ (HTML 形式) 国 -メッセージ ヘルプ 📿 何をしますか 2023/01/24 (火) 18:26 厚生労働省 G-MIS事務局 <info@g-mis.net> 【厚生労働省G-MIS事務局】システムのご案内 宛先 サンプル病院 山田 太郎 様 G-MIS へようこそ! システムをご利用するには [パスワードリセット用 URL] にアクセスし、パスワードを設定してください。 ユーザ名:[ユーザ ID] 2回目以降のアクセスはこちらから [ログイン URL] よろしくお願いします。 ※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。 ご返信いただいてんお答えできませんのでご了承ください。 このURLをクリックし、パスワード設 定を行ってください。

③G-MIS利用案内既存のご利用者 確認依頼メール(イメージ)

件名:【厚牛労働省G-MIS事務局】報告機関内で のG-MISご利用者の確認依頼 送信元:G-MIS事務局 (info@g-mis.net)

-	2022/10/2	1 (40) 10:17			4				
R#	2023/10/3 厚生労働 【厚生労働	1 (水) 10:17 省 G-MIS事務 G-MIS事務問】#	5局 <info@g- 結構関内でのG-M</info@g- 	mis.net> tisご利用者の確認	21.90				
サンフ	ル病院 ご	担当者様							
G-MIS [申請f	§ 新規ユーザ ■号:APF->	登録申請に基 20000000[づき、黄機関に	G-MIS ユーサ	が発行済みで	あることを確認させ	ていただきま	ました。	
報告 住所 費料	機関名:〇 f:〇〇県〇 (関でご利用	○病院 ○市○○町 x : 中のユーザ名	(×××× (ログインID)	: XXXXXXX]				
上記の お手数)内容につい !ではござい	てお心当たりた ますが管轄の書)「無い場合、 8道府県の「因	揮機能情報提供	制度・薬局機	総情報提供制度」の	D窓口へご連続	格くださ	
貴機関 ユーサ G-MIS 医療機	につきまし (に対しては) を用いたオ (能情報提供	ては、既にユ- 医療機能情報話 ・ンライン報告 制定・薬局機能	-ザ名(ログイ 是供制度がご利 では、そちらの と情報提供制度	ンID)が発行 用できる種限な)ユーザから報 の概要についう	済みで G-MIS と追加しており 告を行ってくた こは、厚生労働	をご利用いただいて ます。 ざさい。 始の下記 URL のべ	:おります。 fl ージで説明し	尻存で発 ,ており:	行済; ます。
派この ご道)メールは送 [信いただい	信専用のメー/ てもお答えで?	レアドレスから きませんのでご	配信されてい 「丁承ください。	ŧŦ.				
<厚生 ■医病	:労働省ホー 機能情報提	ムページ> 供制度							
	//www.mhh	w.go.jp/stf/ne	wpage_35867	.html					
https:									
https: ●葉層 https:	i機能情報提 //www.mhh	供制度 w.go.jp/stf/se	isakunitsuite/	bunya/kenkou	jiryou/iyakuhi	n/kinoujouhou/ind	lex_00003.htr	ml	
https: ●葉周 https: 厚生労	機能情報提 //www.mhh 動省 G-MIS	供制度 w.go.jp/stf/se ;事務局	isakunitsuite/	bunya/kenkou	iryou/iyakuhi	n/kinoujouhou/ind	lex_00003.htr	mi	